

農林水産省における被災地産食品の消費拡大について

平成 2 7 年 6 月

農林水産省

○福島県産農林水産物等の魅力をテレビCM等により発信するとともに、メディアを対象とした現場における安全性確保の取組を理解してもらうツアーや首都圏等における情報発信イベント等を展開。

平成26年度の取組内容

<国内に向けた情報発信等>

○テレビCM…首都圏や県内等で、TOKIOによる野菜及び桃編(夏)、米編(秋、冬(天のつぶ))のCMを放送するとともに米の全量全袋検査等安全性確保の取組を伝えるCMを放送。

○メディアセミナー・ツアー…福島県産農林水産物の安全性確保の取組に関するメディアの理解促進を図るため、水産物、畜産物についてメディアを対象としたセミナー開催(東京)、現地ツアーを実施。

○情報発信イベント…福島県知事によるトップセールス(札幌、東京、大阪)等、メディアによる情報発信や流通店舗における販売を促すためのPRイベントを実施。

このほか、テレビ番組制作、ラジオ、新聞等を通じた情報発信や県内市町村等が行うPR事業への支援(37市町村、183団体)等を実施。

<海外に向けた情報発信等>

○民間団体のPR…福島県内に所在の農林漁業者により組織した団体等の行う海外PRイベント等を支援(10団体)。タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、香港、シンガポール、フランス、イタリアの8か国・地域において実施。



テレビCM(桃編)



テレビCM(福島の取組(米)編)



水産物のメディアツアー
(H26.10、相馬市)



畜産物(福島牛)のメディアツアー
(H26.12、棚倉町)



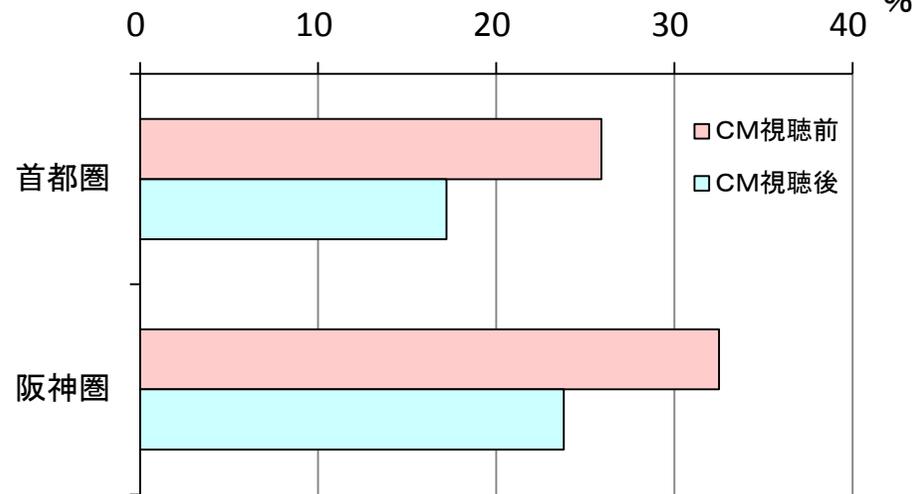
福島県知事のトップセールス
(H27.1、トヨーカトー木場店)
米(天のつぶ)、あんぼ柿のおいさと安全性をアピール



Oishii Japanへの出展
(H26.10、シンガポール)
3団体が酒、醤油、ラーメン等を出品

事業の効果(平成26年度)

福島県産農産物を何となく購入したくない者の割合
(平成27年2月)



福島発農産物等戦略的情報発信事業において平成26年度に電通が実施した調査結果。
首都圏や阪神圏居住の20～60代の女性(首都圏約850人、阪神圏約440人)を対象にインターネットによるアンケートを実施。

広報活動を通じ販売契約の締結や商談ルートの確保などの成果事例も報告。

〈国内事例〉

1. 千葉県幕張メッセで開催されたイベントに出展後、白河地区産の日本酒の取引が成立。他の品目についても商談中。
2. 新米時期に「天のつぶ」を福島県内の飲食店、旅館等に提供し、3店舗が取扱を開始。

〈海外事例〉

海外の展示・商談会等を通じ、ネギ、会津身不知(みしらず)柿が新たに輸出されることになったほか(マレーシア、シンガポール)、展示・商談会を通じて現地バイヤーとの関係ができ、桃など輸出に向け商談が進められているところも出てきた。

平成27年度の取組

福島県産農林水産物等について、産地と連携しつつ出荷時期に合わせ戦略的かつ効果的にPRを行うことにより、福島県産農林水産物等に対する正しい理解を促進し、ブランド力を回復する。27年度は26年度までの取組に加えて、試験操業の対象魚種が拡大している水産物の取組や海外への輸出に向けた情報発信の取組を強化する。

<事業内容>

<主な取組内容>【赤字は今年度新たに取組む内容】

(1) マスメディアを活用した情報発信

福島県産農林水産物等のおいしさ等の魅力や安全性を伝えるためにテレビ、新聞、ウェブを用いたPR活動やシンポジウム等を実施。

- トマト、桃、米をテーマに収穫時期に応じCM放映。
- 野菜、米、**水産物**等をテーマにしたTV番組制作・放映。
- 新聞社との連携による消費者を対象としたシンポジウム。**

(2) 生産地におけるPR

市場等における福島県産農林水産物等のブランド力を回復するため、メディア関係者等に対する生産現場での説明会等を通じ正しい情報を発信。

- メディアを対象にセミナー開催(東京)、現地ツアーを実施。
1回目のテーマ:桃(セミナー6月、ツアー7月)
2回目のテーマ:しいたけ(セミナー10月、ツアー11月)

(3) 市町村・団体等支援

福島県内の市町村、民間団体、県域農業団体が国内及び海外で行うメディアを活用したPR活動、イベントを活用したPR活動等を支援。

- 国内向け、海外向けともに公募により支援。
予定数:国内PR(市町村44、民間団体200、県域団体8)
海外PR(民間団体13)

(4) キャラバン隊派遣等によるPR

PRキャラバンの派遣、県内での消費拡大イベント等により、福島県内外の消費者の間で根強く残る福島県産農林水産物等に対する風評を払拭。

- 知事、副知事のトップセールス(東京、大阪、札幌、県内)。
- 水産物のPRイベント、モニターツアー(小名浜、松川浦)。**
- 農産物の旬に合わせた店頭イベント(首都圏、大阪で8回)。

(5) 海外での県によるPR

福島県産農林水産物等が輸出可能となった国・地域の展示会(ミラノ国際博覧会を含む)等において、そのおいしさ等の魅力や安全性を伝える県によるPR活動。

- ミラノ国際博覧会における展示イベント(10月)。**
- 香港(8月)やシンガポール(12月)等での展示会出展。**
- 外務省、農水省と連携し、香港、台湾等からの政府、業界、マスコミ関係者等を福島県に招へい。**

(参考1) 平成26年度 マスメディアを活用した県産農林水産物PR及び県産農産物トップセールス 実績

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
新生！ふくしまの恵み発信事業（テレビ等を中心としたPR業務・各種広告等を中心としたPR業務）	テレビ スポットCM	首都圏		TBS 6/5 6/7-29 6/7-29 244回	7/22-31 244回	7/30-8/17 TOKYO 135回	8/17-8/17 TOKYO 135回	6~7月野菜CM GRP 県内TKO1100+取組=1200 関東TKO990+取組100+ミニ番組110~1200 大阪TKO600+取組100~600 7~8月桃CM GRP 県内TKO1200 関東TKO1090+ミニ番組110=1200 MX20本 大阪TKO600 北海道TKO1200 【10~11月お米篇CM GRP】県内TKO10+取組=1200 関東TKO1,010 【1~3月お米篇CM GRP】天のつづ 県内2,200 取組+天のつづ 関東1,200+1,200 沖縄TKO+取組=600 ※放送エリア 関東：都内、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬 大阪：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山、三重の一部 北海道：北海道全域 沖縄：沖縄県全域							
	テレビ ミニ番組（タイムCM枠）	県内		6/13~12/26 福島県提供 ミニ番組「えがおの音〜ふくしまの、おいしい笑顔〜」TBS 全曜日22:54~23:00(計29回放映)											産地を支える人にフォーカスした、福島県単独提供 オリジナル番組 番組本編約2分+9分CM30秒
	旅番組への現地取材誘導 料理番組への現地取材誘導	全国													年間5番組以上誘導
	CM効果を促進するパブリシティ	イメージアップCM その他 天のつづ													
	「天のつづ」消費拡大のための企画番組	県内													FTV:「9ふくしま」土曜日 5/24/10/25/11/15~12/13 5分×4回 FCT:「天のつづ」をたずねて！日曜日 11/23/30/12/7 5分×3回 KFB:「ふくしままで」福島県「天のつづ」日曜日 10/26/11/2/23/30/12/7 5分×5回 TUF:「ごはんがこころ」天のつづ火曜日 10/28/11/4/11/18/25 5分×5回
	電車内映像広告 駅貼り広告	首都圏 大阪 札幌													JRT-レインチャンネル(首都圏、大阪)・・・観光情報+TKO10 駅貼り(首都圏、大阪、北海道、名古屋)・・・TKO10ポスター アドレイン・・・「ふくしまレイン」によるレインジャック
	全国新聞	朝日新聞 読売新聞 読経新聞													安全・安心の取組み
	県内新聞・情報誌	民報/民友 福島光ブ Monmo													県内消費者安全性理解深化と消費拡大・・・Monmo採用
	各種情報誌	地方新聞 ESSE Saita 教育系新聞													主婦層をターゲット・読者や女性編集長による読得力活用 10/25 Saita「フクシマのつづ」WEB 天のつづ 産経電子版 10/30なごみ 11/13川原シヤチ 12/4天のつづ 12/18りんご 1/8福島牛
	界外ラジオ TOKIOスポットCM	札幌													
界内ラジオ 農林水産物ミニ番組・TOKIOスポットCM 天のつづスポットCM	RFC/FM西局 スポットCM ふくしまFM														
メディアセミナー（都内開催）														県外メディア、トップジャーナリストを対象とした県産農林水産物の情報提供により、正確な情報発信、風化を防ぐ継続的な露出拡大等を図る。 報道用基礎資料提供、ニュースレターの配信（時事通信等）、メディアキャラバンの実施（札幌、名古屋、大阪等）	
メディアツアー															
バイヤーツアー・商談会・販売促進イベント														原子力災害で失った顧客回復・量販店等取引量回復	
新生！ふくしまの恵み発信会議															
イベント時の消費者調査（消費者定数調査） （広報事務局・コンテンツ編集部）														ソーシャルメディア分析、報道論調査 ジャーナリストヒアリング	
大相撲本場所知事賞授与	東京都														
主要農産物PRイベント	首都圏 大阪 札幌 沖縄														
「ふくしま 新発売」復興プロジェクト														8/3ヘルクフォルテ津田沼 8/5富士香行店 11/15オレイタタン 11/26 IVアザヒ砂石店 7/31 モニターツアー 7/31 親子(川内村) 27女性70歳(福島牛) 11/7 カマクラ女子(金津鉄道) 2/14福島牛 2/28築地場外市場 7/21あらかわ道園 9/27 築地場外市場	

ふくしまからはじめよう。農林水産物販売力強化事業

(参考2)平成27年度 マスメディアを活用した県産農林水産物PR及び県産農産物トップセールス 主な取組にかかるタイムスケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全国キャラバン隊 トップセールス(県内) ● トップセールス(首都圏) ● トップセールス(大阪、北海道、海外) ●		5/24 大相撲5月場所 知事賞授与(知事) 		7/25 おいしいふくしまいただきます！ キャンペーン 桃(副知事)	7/30 CM発表会、 総理表敬訪問(知事)	8/3-4 大田市場他(知事)	9/12 おいしいふくしまいただきます！ すきいたフェスティバル(知事)	9/27 大相撲9月場所 知事賞授与(知事)	11/19 食の商談会(知事)	11/20 キャンペーン いただきます！(副知事) 米(副知事)	1/24 大相撲、CM発表会、 葦飯店(知事)	1/18-19 商談・交流会(知事) 	
新生！ふくしまの恵み発信事業 新生！ふくしまの恵み発信会議 ◆		5/27 第1回発信会議	6/12 マスコミとの意見交換					第2回発信会議		第3回発信会議		第4回発信会議	
テレビを用いたPR(番組) ◆			企画・取材・編集	7/31-8/31 南郷トマト篇 安全安心・野菜篇	7/31-8/31 あかつき篇	福句便り①	福句便り②	福句便り③	企画・取材・編集	福句便り④			
テレビを用いたPR(CM)	首都圏 県内 関西 北海道 沖縄		企画・撮影・編集	7/31-8/31 米篇 安全安心・米篇	10-11月 天のつぶ篇					1-2月 天のつぶ篇			
メディアセミナー ◆		企画・準備	6/10 第1回セミナー 桃(東京)			企画・準備	第2回セミナー しいたけ(東京)						
メディアツアー ◆			企画・準備	第1回ツアー 桃(県内)			企画・準備	第2回ツアー しいたけ(県内)					
メディア活用水産物PR ◆					企画・調整・広報			企画・調整・広報		新聞広告(販売) 相馬PRイベント・モニターツアー			
商談・交流会 ◆		企画立案		広報(出展者募集)			広報(バイヤー等募集) カタログ等作成・会場準備			1/19 1/20 交流会 商談会		報告書作成	
新聞シンポジウム ◆			企画・広報	7/25 読売新聞 読売(東京)	読売新聞	企画・広報	朝日新聞	11/20 日本経済新聞 日経(東京)					
「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト ふくしま新発売 Toward a new future of Fukushima	店頭イベント WEBによる情報発信	春野菜・首都圏	夏野菜、桃・首都圏2回、大阪2回	米、天のつぶ・首都圏									
都営地下鉄ポスター		5/11-24 春野菜 中吊り		7/6-19 7/20/8/2 8/3-8/16 8/24-9/6 モマリ 中吊り モモA 中吊り モモB 中吊り いたっパス 駅張り									
復興イベント(築地 ●、JR秋葉原駅 ●)		5/20-22 秋葉原 5/29 築地	6/24-26 秋葉原 6/29 築地	7/29-31 秋葉原 7/29 築地	8/26-28 秋葉原 8/29 築地	9/28-30 秋葉原 9/29 築地	10/28-30 秋葉原 10/29 築地	11/25-27 秋葉原 11/29 築地		1/29 築地	2/29 築地	3/29 築地	

(参考3) 「食べて応援しよう！」～被災地産食品の利用・販売を推進

- 「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、生産者、消費者等の団体や食品産業事業者等、多様な関係者の協力を得て、被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的利用の取組を推進。(23年4月～)
- 農林水産省・経済産業省の連名で流通業界団体、経済団体に対し、工芸品を含めた被災地産品の販売促進を依頼する文書を発出。(24年8月、25年6月)
- また、食品産業団体、都道府県、大学等に対しても、依頼文書を発出。(24年8月、25年6月、26年8月)
- 全府省庁の食堂・売店において、積極的に被災地産食品を利用・販売。
- 福島県産農産物については、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて効果的にPRを行う取組を支援。



「食べて応援しよう！」とは、被災地やその周辺地域で生産・製造されている農林水産物・食品(被災地産食品)を積極的に消費することで被災地の復興を応援する運動



これまでの取組：**1106件**
うち被災地産食品販売フェア等：**802件**
社内食堂等での食材利用：**205件**
(23年4月～27年3月までの間)



4大使による「日本橋ふくしま館 MIDETTE」訪問(27年1月 東京都)



セブン＆アイホールディングスによる「東北かけはしプロジェクト」(27年3月)



県庁食堂で東北応援メニューを提供(26年11月 三重県)

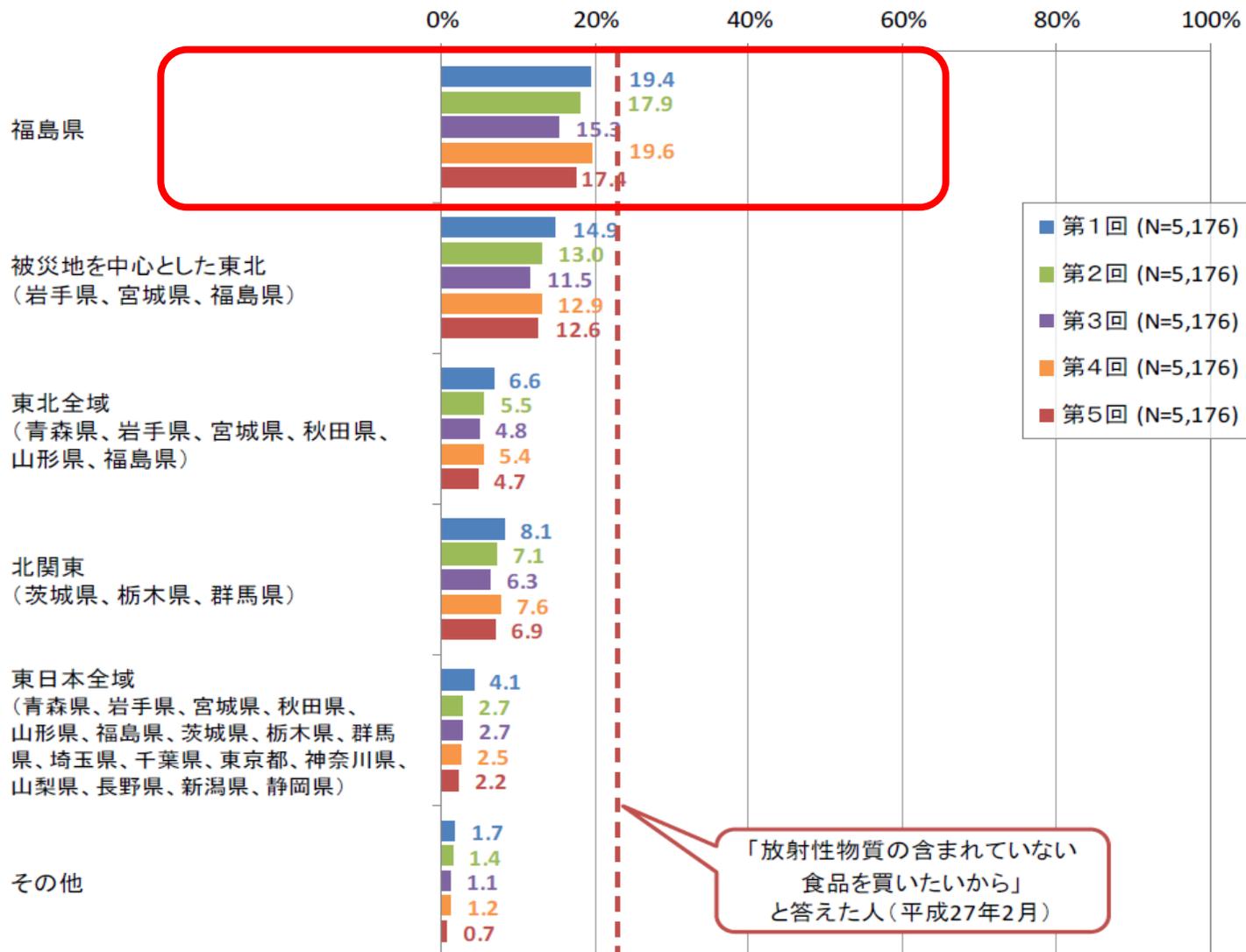


相模原市職員生協売店にて飲料・菓子等を販売(26年11月)

(参考4) 消費者庁の実態調査によると、食品を買うことをためらう産地を「福島県」と回答した人は、第5回調査では前回調査よりも減少。(19.6%→17.4%)

食品を買うことをためらう産地

(消費者庁:食品中の放射性物質等に関する意識調査(第5回)結果より抜粋)



第1回：平成25年2月
第2回：平成25年8月
第3回：平成26年2月
第4回：平成26年8月
第5回：平成27年2月

「放射性物質の含まれていない
食品を買いたいから」
と答えた人(平成27年2月)

(参考5) 福島県産農産物の販売状況等について

価格の状況

きゅうり

- ・23年は全国的な高値基調の中、福島産も下落せず**103%**
- ・24年は全国的な豊作基調の中、福島県産が売れ残る傾向となり**70%**
- ・25、26年は全国的な高値基調(福島県産**119%~125%**)

	23年	24年	25年	26年
全国(平年比)	114%	80%	128%	128%
福島(平年比)	103%	70%	119%	125%

資料:東京都中央市場卸売会社協会調べ

注:7月~9月の累計。平年比は、平成18~22年の5カ年平均との比較。

アスパラガス

- ・23~25年とも全国的には高値基調の中、福島産は平年並み又は平年をやや下回って推移(**94%~101%**)
- ・26年は全国的な高値基調(福島県産**113%**)

	23年	24年	25年	26年
全国(平年比)	116%	114%	112%	127%
福島(平年比)	101%	94%	99%	113%

資料:東京都中央市場卸売会社協会調べ

注:5月~8月の累計。平年比は、平成18~22年の5カ年平均との比較。

もも

- ・23年は贈答品需要の減少分が市場に流れたこともあり、**52%**
- ・24年は消費拡大運動等により贈答品用の買い控えが減ったこともあり、**84%**まで回復
- ・25年は、8月上旬まで高値であったが、8月中下旬の出荷集中に伴い値を下げたこともあり、**85%**
- ・26年は、概ね平年並で推移したが、7月下旬から8月上旬に、他産地と出荷が重なり、平年を下回ったため、**87%**

	23年	24年	25年	26年
全国(平年比)	83%	103%	105%	103%
福島(平年比)	52%	84%	85%	87%

資料:日本園芸農業協同組合連合会調べ(関東市場データ)。

注:7月下旬~9月上旬の累計。平年比は、平成19~22年の4カ年平均との比較。

トマト

- ・23年は全国的な高値基調の中、福島産も下落せず**110%**
- ・24年は全国的な豊作基調の中、福島県産が売れ残る傾向となり**86%**
- ・25、26年は全国的な高値基調の中、福島産は平年並みの**99%~104%**

	23年	24年	25年	26年
全国(平年比)	119%	97%	114%	109%
福島(平年比)	110%	86%	104%	99%

資料:東京都中央市場卸売会社協会調べ

注:7月~9月の累計。平年比は、平成18~22年の5カ年平均との比較。

(参考6)福島県産農産物等に対する関係者の反応(26年12月以降、流通関係者等から聞き取り)

生産者

- ・ 需給関係により価格は上下しており風評の影響が分かりづらいが、全国との相対的な評価は低いことが多い。

生産出荷団体

- ・ 商品が少ない時には震災前に近い価格がでるものの、市場で商品がだぶついた際には他産地よりも大きく値下がりする傾向がある。
- ・ 価格について、きゅうりのように産地ブランディングされている青果物については回復傾向にあるが、競争力の弱いピーマン、ブロッコリーなどは未だに改善されていない。
- ・ 加工原料向けも一部回復してきたところもあるが厳しい(消費者から加工メーカーに福島県産の原料を使うことに対する問い合わせがあるため)。
- ・ 震災後に他の産地のものに入れ替わり、棚が回復していない。

卸売関係者

- ・ 福島などの産地を気にする傾向は薄れ、量的に回復傾向。
- ・ しかし、他産地と競合するものについては、品質が良好でも価格が他県産より安価でなければ売れない傾向もまだ残っている。
- ・ また、学校給食、病院給食及び一部量販店からの要求は厳しく、産地で敬遠する傾向が継続している。

小売店関係

- ・ 仕入れ品目は震災前と同様になってきている。
- ・ 被災地の産地に直接行くなどして、積極的・継続的に仕入れを行っている。福島県産は売れないという印象はない。
- ・ 被災地県産販売イベントを行うなど、積極的に被災地産品を取り扱っている。
- ・ 震災後は、産地を見て購入するお客様(郊外よりも都心部の店舗で厳しい)が多かった。現在は減っては来ているものの震災前と比較すると多い。
- ・ 妊娠しているお客様や子供のいるお客様の中には、今も九州産などを選んで購入する方もいる。

(参考7)米の放射性物質濃度低減に向けた継続的検査と技術指導

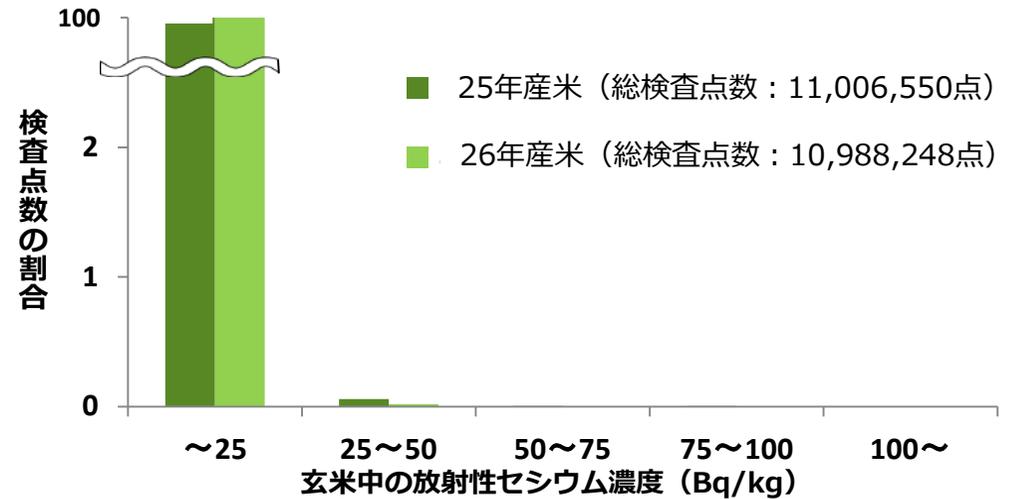
- ✓ 米については、作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせることにより安全確保を図る。
- ✓ 農地の反転耕等による除染やカリ施肥等による吸収抑制対策を実施。
- ✓ 福島県では、24年産米及び25年産米と同様、26年産米でも県全体で全袋検査(27年5月20日時点で約1,099万袋)を実施。検査結果はすべて基準値以下。

米の全袋検査

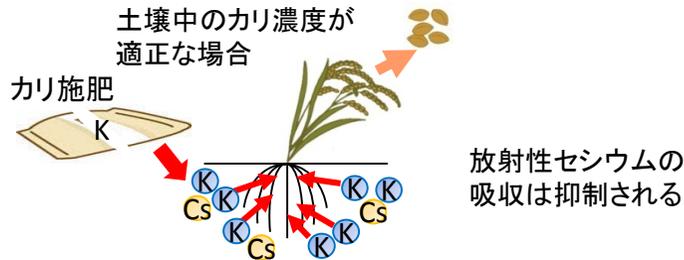


25年産及び26年産の福島県の米の全袋検査結果

(平成27年5月20日現在)



カリ施肥による稲の吸収抑制対策



玄米中の放射性セシウム濃度 (Bq/kg)	平成25年産		平成26年産	
	検査点数	割合 (%)	検査点数	割合 (%)
~25	10,999,222	99.93	10,986,325	99.98
25~50	6,484	0.06	1,909	0.02
50~75	493	0.004	12	0.0001
75~100	323	0.003	2	0.00002
100~	28	0.0003	0	0
合計	11,006,550	100	10,988,248	100

(参考8) 産地の取組事例 ～福島県産あんぽ柿の出荷再開～

- 原発事故により、江戸時代から続く福島県の特産品「あんぽ柿」が2年連続(平成23～24年)で加工自粛。
- 柿の樹の除染、加工再開モデル地区の設定、非破壊検査機の開発等の取組を経て、平成25年12月に3年ぶりに出荷を再開。

福島県産あんぽ柿について

あんぽ柿は、干柿の一種で、販売金額が約30億円に上る福島県伊達地域の特産品。あんぽ柿は、加工段階で乾燥させるため、放射性セシウム濃度が高まる。

伊達地域



原発事故による影響

24年1～2月、柿の樹体洗浄(約26万本)や粗皮削りを実施。
24年産の原料柿の放射性セシウム濃度は大幅に低下したものの、加工試験の結果、基準値を超過、2年連続で加工自粛。

◆加工試験の結果

年産	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)	検体数	100 Bq/kg 超過数	超過率
H23	<13～710	53	26	49%
H24	<11～410	105	21	20%



柿の木の表面に付着した放射性セシウムを除去するため、厳寒期に高圧水による除染作業を実施



加工自粛となったため、生産者は、柿の木の樹勢を弱らせないように、柿を廃棄するために収穫

出荷再開に向けた取組

【安全な原料柿の確保】

25年初夏～秋にかけて、全ての原料柿生産者(約1,600戸)で幼果期検査を実施し、「加工再開モデル地区」を設定。加えて、収穫期には、地区内の園地で成果検査を実施し、加工可能な園地を特定。

【非破壊検査機の開発】

高精度の非破壊検査機を導入し全量検査体制を構築したうえ、検査済の製品を出荷。

◆非破壊検査機



検査を合格した場合、食品トレー毎に検査済みシールを貼付

あんぽ柿の出荷再開

【平成25年産】

25年12月に、3年ぶりに出荷再開。関東地域を中心に約200トン(平年出荷量の約2割弱)を出荷。

【平成26年産】

加工再開モデル地区を拡大し、昨年の約2.5倍の500トンを出荷。



● 諸外国等に対する働きかけ

諸外国等に対して、関係省庁等と連携して、我が国がとっている措置や検査結果のデータの正確な情報提供等を実施。

- 首脳会議や国際会議等の場を活用し科学的根拠に基づく対応等を要請
- 在外公館や在京大使館を通じて、我が国で行っている検査の状況やデータ等の情報提供
- 農林水産省の大臣をはじめ、副大臣、政務官や事務方幹部を主要国に派遣して直接働きかけ

● 諸外国等の輸入規制への対応 (国内輸出事業者への支援含む)

- 諸外国等の輸入規制情報の提供
- 諸外国等の輸入規制等に関連する相談窓口の設定
- 諸外国等から要求される証明書を、国により一元的に発行

など

● 国外における風評被害の払拭・ 輸出回復に向けた対応(情報発信)

主要輸出国・地域の事業者、消費者等の意識等を踏まえ、メディア、イベント等を活用した情報発信を実施。

【発信内容】

- ・ 国内における食品の安全性確保の取組
- ・ 日本産食品の魅力 等
- 新聞・TV等のメディアを使った情報発信
- 消費者向けイベントを開催しての情報発信

など

被災地を中心とした日本食品輸出回復のためのプロモーション

○農林水産省が被災地産農林水産物等の輸入規制に対する働きかけを重点的に行っている香港、台湾、シンガポール等において、被災地産農林水産物等の規制緩和に資する世論形成を目的とし、日本産農林水産物等が持つ魅力を発信。

なお、事業実施に先立ち、特に規制が厳しい福島、茨城、栃木、群馬、千葉県及び岩手、宮城県の担当者に輸出可能な品目のうち重点としたい品目につきヒアリングを行い、それらの品目を中心にPRを実施。

事業内容

① 香港

平成26年8月、「Food Expo2014」においてMAFFブースを設置し、被災地産品を中心として調理デモ及び試食、セミナー等を行った。なお、MAFFブースには林農林水産大臣(当時)も来訪。

② シンガポール

平成26年10月、「Oishii JAPAN2014」においてMAFFブースを設置し、被災地産品を中心として調理デモ及び試食、セミナー等を行った。

③ 台湾

平成26年10月及び11月、台湾より被災地に食品関係者等を招へいし、生産、加工、検査状況等を紹介する視察を行った。

また、日本産農林水産物・食品及び食文化の魅力等の発信のための食イベントを開催した。



4大使による「日本橋くしま館 MIDETTE」訪問(27年1月 東京都)



林農林水産大臣の香港 Food Expo 視察の様子



シンガポールOishii JAPAN の様子



米の全袋検査視察時の様子 (福島県二本松市)

原発事故による諸外国の食品等の輸入規制撤廃・緩和の概要

● 原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き。

【規制措置が完全撤廃された国】 【最近の輸入規制緩和の例】

撤廃された年月	国名
2011年6月	カナダ
〃	ミャンマー
2011年7月	セルビア
2011年9月	チリ
2012年1月	メキシコ
2012年4月	ペルー
2012年6月	ギニア
2012年7月	ニュージーランド
2012年8月	コロンビア
2013年3月	マレーシア
2013年4月	エクアドル
2013年9月	ベトナム
2014年1月	オーストラリア
2015年5月	タイ ※一部の野生動物肉を除く

緩和された年月	国名	緩和の主な内容
2013年 4月	シンガポール	輸入停止(8都県)→検査証明書添付で輸入可能(7都県)
〃	ロシア	輸入停止(6都県)→検査証明書添付で輸入可能(6都県)
2013年 6月	EU	検査証明書の対象品目が縮小
2013年10月	ブルネイ	輸入停止(8都県)→検査証明書添付で輸入可能(7都県)
2014年 4月	EU	検査証明書の対象地域及び対象品目が縮小
2014年 5月	イスラエル	輸入時モニタリング検査の対象県が縮小 (47都道府県→8県)
2014年 7月	シンガポール	輸入停止(福島県)→産地証明書添付で輸入可能(福島県の一部除く) 検査証明書の対象地域及び対象品目が縮小(8都県→3県)
2014年11月	サウジアラビア	検査証明書等添付で輸入可能(47都道府県)
2014年12月	バーレーン	検査報告書(47都道府県)→輸出実績証明書で輸入可能
〃	米国	検査報告書(3県)の対象品目が縮小
〃	オマーン	検査報告書(47都道府県)→輸出実績証明書で輸入可能
2015年2月	ブルネイ	輸入停止(福島県)→検査証明書添付で輸入可能(一部品目を除く) 検査証明書(福島県以外)→産地証明書(福島県以外)
2015年3月	米国	輸入停止(福島県他3県)→解除(一部の品目、証明書添付不要) 検査報告書(3県)の対象品目が縮小
2015年4月	米国	輸入停止(福島県他2県)→解除(一部の品目、証明書添付不要)
2015年5月	米国	輸入停止(福島県)→解除(一部の品目、証明書添付不要)

原発事故による諸外国の食品等の輸入規制の動き

我が国の主な輸出先国・地域においては、原発事故に伴い、福島県他の一定地域からの日本産農林水産物・食品の輸入規制を維持、強化(韓国)。

現在、香港、台湾、中国及び韓国に対し、重点的に規制撤廃を申し入れ中。

○主な輸出先国の輸入停止措置の例

輸出先国・地域	輸出額 (平成26年) ※括弧内は 輸出額に占 める割合	輸入停止措置対象県	輸入停止品目
香港	1,343億円 (22.0%)	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	野菜・果実、牛乳、乳飲料、粉ミルク
米国	932億円 (15.2%)	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
台湾	837億円 (13.7%)	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品(酒類を除く)
中国	622億円 (10.2%)	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、 東京、新潟、長野	全ての食品、飼料
韓国	409億円 (6.7%)	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
		青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、 千葉	水産物

(*) 中国については、「10都県以外」の「野菜、果実、乳、茶葉等」については、放射性物質検査証明書の添付による輸入が認められているが、
証明書の様式が合意されていないため実質上輸入停止。

台湾の日本産食品輸入規制措置概要

地域	規制強化前		新たな規制 (平成27年5月15日以降)	
	品目	規制内容	品目	規制内容
5県 (福島、茨城、栃木、 群馬、千葉)	全ての食品 (酒類を除く)	輸入停止	同左	同左
42都道府県 (上記5県以外)	—	—	全ての食品 (酒類を除く)	産地証明書 ①政府(地方公共団体を含む) ②政府が授権した機関 ③業者等が公的機関に確認を受ける
	野菜・果実、水産物、 海藻類、乳製品、 飲料水、乳幼児用食品	台湾にて全ロット検査	野菜・果実、水産物、 海藻類、乳製品、 飲料水、乳幼児用食品	台湾にて全ロット検査
	加工食品	台湾にてサンプル検査	加工食品	台湾にてサンプル検査
岩手、宮城、東京、愛媛	—	—	水産物	検査機関が発行する放射性物質 検査報告書 ①中央主管機関が公表 ②その他日本の政府の認証 ③国際認証機関の認証
宮城、埼玉、東京	—	—	乳幼児用食品、乳製品、 キャンディー、ビスケット、 穀類調製品等	
東京、静岡、愛知、大阪	—	—	茶類産品	

福島県における海産物の調査結果

平成27年4月30日現在

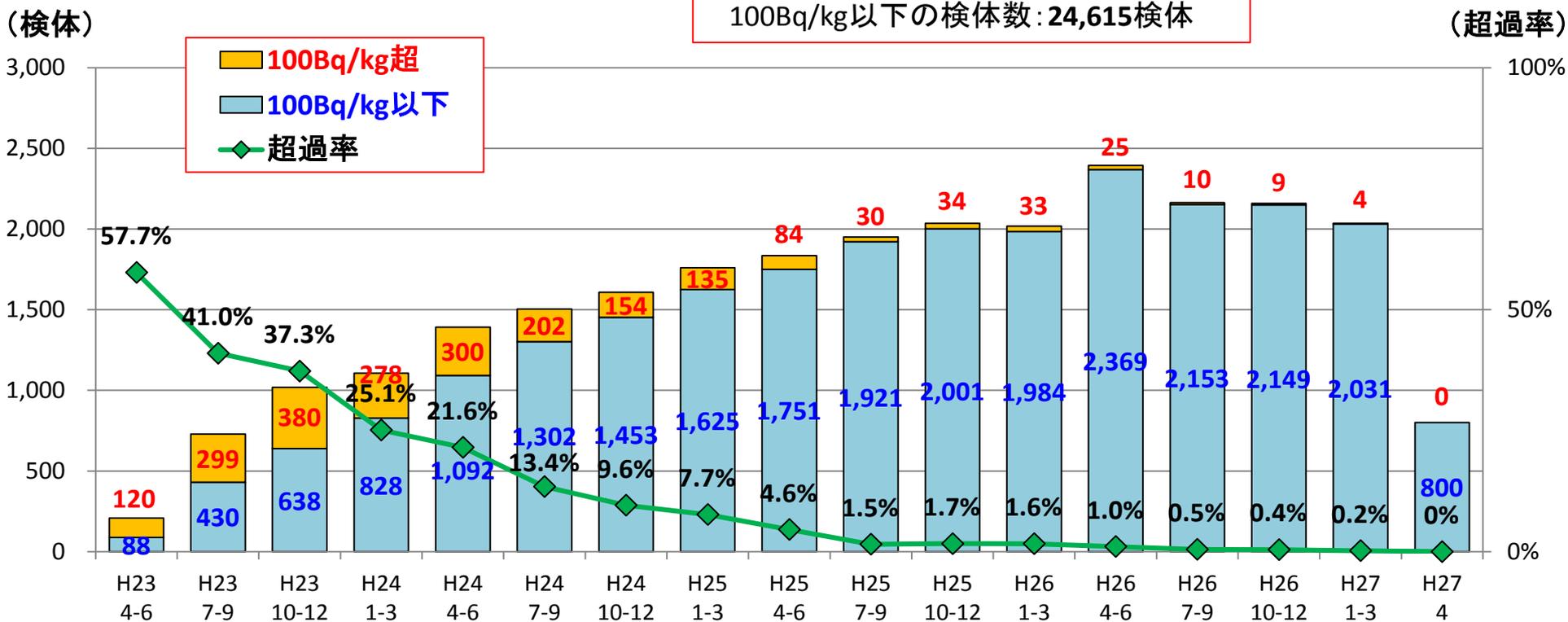
- 福島県においては、平成23年4-6月期には基準値を超える割合が57.7%となっていたが、事故後1年間でその割合は半減。平成24年4月以降は、事故後に50Bq/kg以上が検出された魚種に調査の重点を移して継続したが、それでも基準値を超える割合は低下を続け、平成27年1-3月期は、0.2%まで低下。
- なお、試験操業を除き、沿岸漁業・底びき網漁業を自粛中。

福島県の海産物調査結果

総検体数: 26,712検体

100Bq/kg超の検体数: 2,097検体

100Bq/kg以下の検体数: 24,615検体



福島県以外における海産物の調査結果

平成27年4月30日現在

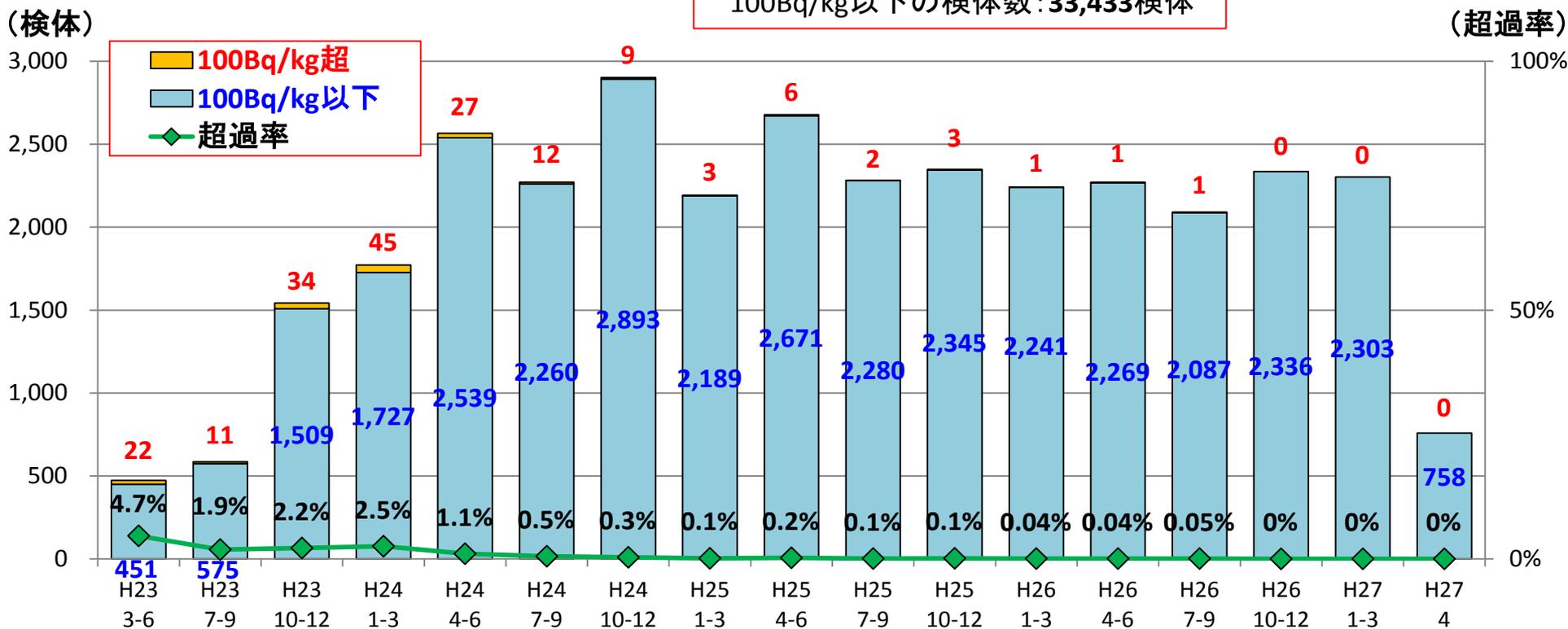
- 福島県以外においても、100Bq/kg超の検体の割合は徐々に低下し、平成24年7-9月期以降は1%を切るレベル。
- なお、基準値を超えている魚種は、国からの出荷制限指示等が出されているため、いずれも市場に流通しないよう措置済み。

福島県以外の海産物調査結果

総検体数: 33,610検体

100Bq/kg超の検体数: 177検体

100Bq/kg以下の検体数: 33,433検体



- 福島県沖における操業自粛が長期化する中、平成24年6月下旬から、放射性物質の値が低い海域・種について試験的な操業・販売を実施（順次、漁業種類・対象種・海域を拡大）。
- 引き続き、協議会等における検討に参画し、漁業再開に向けた試験操業の取組を支援するとともに、放射性物質の汚染源や、水産生物に取込まれる経路の解明等を実施。

【残された課題】 試験操業の実施を通じた本格操業の再開。

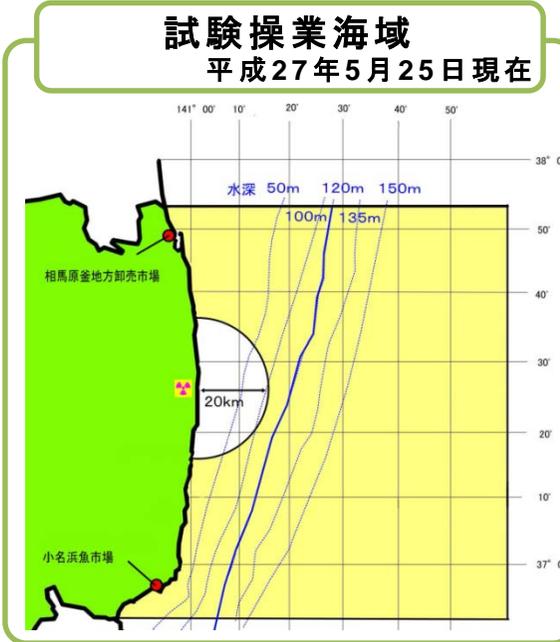
◆福島県における漁業再開に向けた取組 ~販売を伴う試験操業の拡大~

◎ 福島県によるモニタリング検査で、放射性セシウムが基準値以下の状態が一定期間続いていることを確認した上で、福島県地域漁業復興協議会及び福島県下漁業協同組合長会で協議し、試験操業対象種として決定（試験操業対象漁業種類・海域についても同様）。

- <相馬双葉地区> ○平成24年6月から底びき網漁船により、3種に絞った試験操業・販売を開始。
- <いわき地区> ○平成25年10月18日より底びき網漁業による試験操業・販売を開始。

➡ 安全性を確認した上で、漁業種類・対象種・海域を順次拡大。

○ 漁獲された水産物は、福島県内に加え、仙台、東京等の市場に出荷。

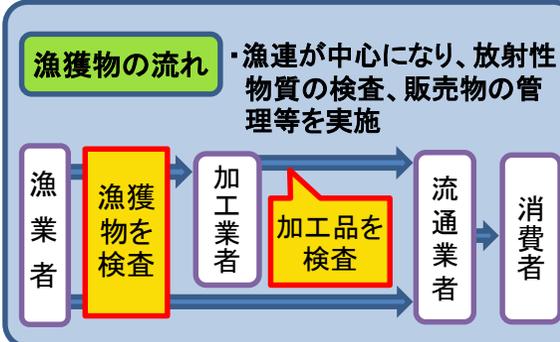


試験操業の漁業種類：全8漁業種（平成27年5月25日現在）

底びき網漁業、刺網漁業、流し網漁業、沖合たこかご漁業、沿岸かご漁業、船びき網漁業、潜水漁業及び貝桁網漁業

試験操業の対象種：全64種（平成27年5月25日現在）

- 【魚類39種】アオメエソ、アカガレイ、コウナゴ、シラス、マアジ、マイワシ、マガレイ、マサバ、マダラ等
- 【甲殻類8種】ガザミ、ケガニ、ズワイガニ、ベニズワイガニ、ホッコクアカエビ等
- 【イカ・タコ類7種】スルメイカ、マダコ、ミズダコ、ヤナギダコ、ヤリイカ等
- 【貝類8種】アワビ、シライトマキバイ、ホッキガイ等
- 【その他2種】オキナマコ、キタムラサキウニ



水産物の風評被害対策

- 水産物の信頼確保のため、関係都道府県や業界団体と連携して、放射性物質調査を実施。平成23年3月から、調査の結果やQ&Aを日本語及び英語でホームページに掲載し、正確でわかりやすい情報提供を実施。
- 平成26年5月、モニタリング検査等の取組を総括し、「水産物の放射性物質検査に係る報告書について」として取りまとめ、在京外交団ブリーフィングにおいても発信。英語版も公表しており、国内外の消費者、外国人へのリスクコミュニケーションに活用。平成27年4月に、更新版を公表。
- 消費者、流通業者や国内外の報道機関等に対して、これまで70回の説明会を実施。

「水産物の放射性物質検査に係る報告書」について

これまでの取組

水産庁HPにおいて、水産物中の放射性物質の検査結果や、基準値の超過率等について情報提供

【課題】

- 検査結果データが主体であり、分析がされていない
- データを見ただけでは、その意味や、魚種別の傾向等を理解できない
- 海水、海底土のデータは他省のHPで探す必要

報告書の内容

- ・原発事故発生以降のモニタリング検査等の取組を総括し、解説した「読めばわかる」報告書
- ・消費者から専門家が活用できる内容
(魚種別の傾向、海洋モニタリングの情報、水産物の汚染メカニズムに係る調査研究等)
- ・英語版を作成し、外国のリスクコミュニケーションにも活用

説明会等の実施状況

【説明会等の対象者】

生産者等：漁協系統団体、水産加工団体
流通業者：築地場内の卸売業者・中卸業者・
売買参加人、大手量販店
その他：消費者団体、報道関係者 等



平成25年12月10日海洋生物環境研究所での意見交換会(外国プレス等向け)